

三春町役場庁舎視察・見学申込について

町内外の団体（10人以上）向けに、新庁舎の視察・見学を随時受付します。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、次の項目にご協力のうえ、お申込みください。

- 1 発熱や咳等の症状がある方の参加はご遠慮ください。
- 2 参加者は、マスクの着用、手指消毒を行い見学してください。
- 3 移動時や見学箇所では、互いに適切な距離を保ってください。
- 4 執務室内など、案内場所を制限させていただく場合があります。
- 5 参加人数や感染拡大の状況によっては、受入れできない場合または中止させていただく場合がありますので、ご了承ください。

場 所 新庁舎全体（1階～3階）

時間帯 平日：午前9時～午後4時

※土・日・祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

所要時間 1時間程度

予約期間 希望日の2週間前まで

料 金 無料

申し込み方法

所定の申込書に記入の上、財務課へ提出してください。（申込書は財務課【8番窓口】にもあります）

※予約状況や予約人数により、日程等の調整をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

※議会関係者の視察については、議会事務局（電話番号 0247-62-8124）へお申込みください。

※町外からの視察の際は、三春町内でのご宿泊、お食事をお願いします。

視察・見学に関するお問い合わせ先・申込み先
三春町財務課管理契約グループ（8番窓口）
〒963-7796 三春町字大町1番地の2
電話 0247-62-2132 FAX0247-61-1110
電子メール zaimu@town.miharu.fukushima.jp